

愛媛県立中央病院総合診療専門研修プログラム（2024年6月改定版）

目次

1. 愛媛県立中央病院総合診療専門研修プログラムについて
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 研修プログラムの施設群
9. 専攻医の受け入れ数について
10. 施設群における専門研修コースについて
11. 研修施設の概要
12. 専門研修の評価について
13. 専攻医の就業環境について
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて
15. 修了判定について
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
17. Subspecialty領域との連続性について
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
19. 専門研修プログラム管理委員会
20. 総合診療専門研修特任指導医
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
22. 専攻医の採用

1. 愛媛県立中央病院総合診療専門研修プログラムについて

現在、地域の病院や診療所の医師が地域医療を支えています。今後の日本社会の急速な高齢化等を踏まえると、健康にかかわる問題について適切な初期対応等を行う医師が必要となることから、総合的な診療能力を有する医師の専門性を評価するために、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられました。そして、総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的としています。

こうした制度の理念に則って、愛媛県立中央病院総合診療専門研修プログラム（以下、本研修PG）は病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、高度救命救急センターや総合周産期母子医療センター、急性期専門各科を有する地域拠点病院のなかで、専門各科と協働し全人的医療を展開しつつ、自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的として創設されました。愛媛県内各地に居住する地域住民、各種団体、ボランティアや当院の全職員などの理解と協力のもとで研修できる環境を整えています。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- 1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供
- 2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

本研修PGにおいては指導医が皆さんの教育・指導にあたりますが、皆さんも主体的に学ぶ姿勢をもつことが大切です。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修PGでの研修後に皆さんは標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医となります。

本研修PGでは、①総合診療専門研修Ⅰ（外来診療・在宅医療中心）、②総合診療専門研修Ⅱ（病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の5つの必須診療科と選択診療科で3年間の研修を行います。このことにより、1. 包括的統合アプローチ、2. 一般的な健康問題に対する診療能力、3. 患者中心の医療・ケア、4. 連携重視のマネジメント、5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、6. 公益に資する職業規範、7 多様な診療の場に対応する能力という総合診療専門医に欠かせない7つの資質・能力を効果的に修得することが可能になります。

本研修PGは専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶこ

とができます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修の流れ：総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修（後期研修）3年間で構成されます。

- 1年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。主たる研修の場は内科研修となります。
- 2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅱとなります。
- 3年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあつたり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修Ⅰとなります。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18ヶ月以上の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡにおいては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。
- 3年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。
 - 1) 定められたローテート研修を全て履修していること
 - 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
 - 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤とすることが求められます。

① 臨床現場での学習

職務を通じた学習（On-the-job training）を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対してEBMの方法論に則って文献等を通じた知識の収集と批判的吟味を行うプロセスと、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録をポートフォリオ（経験と省察のファイリング）作成という形で全研修課程において

実施します。場に応じた教育方略は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）、更には診療場面をビデオ等で直接観察してフィードバックを提供するビデオレビューを実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

(イ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解するためのシャドウイングを実施します。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様です。

(エ) 救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育方略（シミュレーションや直接観察指導等）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みます。

(オ) 地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

② 臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と教育については、日本プライマリ・ケア連合学会や日本病院総合診療医学会、日本地域医療学会等の関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事項を履修します。
- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

③ 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種

テキストやWeb教材、更には日本医師会生涯教育制度及び日本プライマリ・ケア連合学会等におけるe-learning教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うこととします。

本研修PGでは、愛媛大学総合診療・地域医療学講座と連携しながら、臨床研究に携わる機会を提供する予定です。研究発表についても経験ある指導医からの支援を提供します。

4) 研修の週間計画および年間計画

基幹施設（愛媛県立中央病院）

総合診療科（総合診療専門研修Ⅱ）研修例

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 午前総合診療外来							
9:00-10:00 病棟業務・研修指導							
13:00-16:00 午後総合診療外来（再診）							
13:00-16:00 病棟業務・研修指導							
16:00-17:15 症例カンファレンス							
16:00-17:15 病棟多職種カンファレンス							
平日宿直・待機当番（1～2回／週）、 土日の日直・宿直（1回／月）							
終日、エコーや内視鏡、他科での研修（麻酔科、皮膚科、整形外科、産婦人科などの外来等）または愛媛大学で研修（研究等）		研修					

内科（愛媛県立中央病院）研修例

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 午前内科外来							
9:00-12:00 午前総診外来				総診			
9:00-12:00 午前検査							
13:00-16:00 午後内科外来							
13:00-16:00 午後総診外来				総診			
13:00-16:00 午後検査							
16:00-17:00 総回診							

16:00-18:00 症例カンファレンス	内科			総診			
17:15-18:00 内科全体カンファレンス							
平日宿直・待機当番（1～2回／週） 土日の日直・宿直（1回／月）							

週1日は総合診療科外来を継続

小児科（愛媛県立中央病院）研修例

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 朝カンファレンス							
9:00-12:00 病棟業務							
9:00-12:00 午前小児科外来							
13:00-16:00 午後小児科外来							
13:00-17:00 小児救急外来(当番制)							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直・待機当番（1～2回／週） 土日の日直・宿直（1回／月）							

小児救急当番日は終日救急対応

救急科（愛媛県立中央病院）研修例

	月	火	水	木	金	土	日
8:45-9:00 朝カンファレンス							
8:30-17:15 3次救急当番							
8:30-17:15 ドクターカー当番							
8:30-17:15 ドクターヘリ当番							
16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日当直・待機当番（1～2回／週） 土日の日直・宿直（1～2回／月）							

救急当直は夜勤扱いとなり、別日に週休日を設定

連携施設（西予市立野村病院）

総合診療専門研修IIを一例として示す

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-9:00 朝カンファレンス・病棟業務							
9:00-12:00 外来業務							
9:00-12:00 検査							
13:00-16:00 午後外来							
13:00-16:00 午後検査							
16:00-17:00 総回診							

16:00-17:00 症例カンファレンス							
平日宿直（1～2回／週）、土日の日直・宿直（1回／月）							
終日 愛媛県立中央病院での各科研修（麻酔科、皮膚科、整形外科、産婦人科などの外来）または愛媛大学での研修（研究等）			終日 院外 研修				

水曜日（曜日は相談の上）は終日、愛媛県立中央病院にて研修

連携施設（伊方町瀬戸診療所）（松野診療所の場合もほぼ同様）

総合診療専門研修Ⅰを一例として示す

	月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00 病棟業務							
9:00-12:00 外来・検査							
9:00-12:00 出張診療（大久出張診療所）							
13:00-17:00 外来							
13:00-17:00 訪問診療							
13:00-17:00 健診、乳幼児健診 予防接種（週替わり）							
17:00-18:00 症例カンファ							
17:00-18:00 多職種カンファ							
終日 愛媛県立中央病院での各科研修 （麻酔科、皮膚科、整形外科、産婦人科 などの外来）または愛媛大学での研修 （研究等）			終日 院外 研修				

水曜日（曜日は相談の上）は終日、愛媛県立中央病院にて研修

本研修PGに関連した全体行事の年度スケジュール（おおよその見込み）

SR1：1年次専攻医、SR2：2年次専攻医、SR3：3年次専攻医

月	全体行事予定
4	・ SR1：研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布（愛媛県立中央病院ホームページ） ・ SR2、SR3、研修修了予定者：前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末までに提出 ・ 指導医・PG 統括 責任者：前年度の指導実績報告の提出 ・ 四国ブロック支部専攻医オリエンテーション、ポートフォリオ発表会
5	・ 第1回研修管理委員会：実施状況評価、修了判定
6	・ 研修修了者：専門医認定 審査書類を日本専門医機構へ提出 ・ 日本プライマリ・ケア連合学会参加（発表）（開催時期は要確認）
7	・ 研修修了者：専門医認定審査（筆記試験、実技試験） ・ 次年度専攻医の公募および説明会開催

8	・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会演題公募（詳細は要確認）
9	・ 公募締切（9月末）
10	・ SR1、SR2、SR3:研修手帳の記載整理（中間報告） ・ 次年度専攻医採用審査（書類及び面接）
11	・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の提出（中間報告） ・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会参加（発表）（開催時期は要確認）
12	・ 第2回 研修 PG 管理委員会：研修実施状況評価、採用予定者の承認
3	・ その年度研修終了 ・ SR1、SR2、SR3:研修手帳の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） ・ SR1、SR2、SR3:研修 PG 評価報告の作成（書類は翌月に提出） ・ 指導医・PG 統括 責任者：指導実績報告の作成（書類は翌月に提出）

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の6領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などのコンテキスト（※）が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、家族志向でコミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。（※コンテキスト：患者を取り巻く背景・脈絡を意味し、家族、家計、教育、職業、余暇、社会サポートのような身近なものから、地域社会、文化、経済情勢、ヘルスケアシステム、社会的歴史的経緯など遠景にあるものまで幅広い位置づけを持つ概念）
2. 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
4. 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。

5. 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
6. 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

1. 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
2. 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の医療面接を行い、複雑な家族や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
3. 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
4. 生涯学習のために、情報技術（information technology; IT）を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
5. 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

1. 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。（全て必須）

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそう
体重増加・肥満	浮腫	リンパ節腫脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発作	視力障害・視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嘔声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便秘異常
肛門・会陰部痛	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛
腰痛	関節痛	歩行障害	四肢のしびれ	肉眼的血尿
排尿障害（尿失禁・排尿困難）		乏尿・尿閉	多尿	不安
気分の障害（うつ）		興奮	妊婦特有の訴え・症状	
女性特有の訴え・症状		成長・発達の障害		

2. 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連

携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。(必須項目のカテゴリのみ掲載)

貧血	脳・脊髄血管障害	脳・脊髄外傷	変性疾患	脳炎・脊髄炎
一次性頭痛	湿疹・皮膚炎群	蕁麻疹	薬疹	皮膚感染症
骨折	脊柱障害	心不全	狭心症・心筋梗塞	不整脈
動脈疾患	静脈・リンパ管疾患	高血圧症	呼吸不全	呼吸器感染症
閉塞性・拘束性肺疾患		異常呼吸	胸膜・縦隔・横隔膜疾患	
食道・胃・十二指腸疾患	小腸・大腸疾患		胆嚢・胆管疾患	肝疾患
膀胱疾患	横隔膜・腹壁・腹膜疾患		腎不全	全身疾患による腎障害
泌尿器科的腎・尿路疾患			妊婦・授乳婦・褥婦のケア	
女性生殖器およびその関連疾患	男性生殖器疾患		甲状腺疾患	糖代謝異常
脂質異常症	蛋白および核酸代謝異常	角結膜炎		中耳炎
急性・慢性副鼻腔炎	アレルギー性鼻炎	咽頭炎	認知症	依存症
うつ病	不安障害	身体症状症		不眠症
ウイルス感染症	細菌感染症	膠原病とその合併症		中毒
アナフィラキシー	熱傷	小児ウイルス感染	小児細菌感染症	小児喘息
小児虐待の評価	高齢者総合機能評価	老年症候群		維持治療機の悪性腫瘍
緩和ケア				

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標 3 を参照

4) 経験すべき診察・検査等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。

(ア) 身体診察

- ①小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ②成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSEなど）
- ④耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察を実施できる。
- ⑤婦人科的診察（腔鏡診による内診や外陰部の視診など）を実施できる。

(イ) 検査

- ①各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査
- ②採尿法（導尿法を含む）
- ③注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈注射・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確保法）
- ④穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
- ⑤単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
- ⑥心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- ⑦超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
- ⑧生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
- ⑨呼吸機能検査
- ⑩オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- ⑪頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標 1 を参照

5) 経験すべき手術・処置等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。

(ア) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法 (PALS)
- ② 成人心肺蘇生法 (ICLSまたはACLS) または内科救急・ICLS講習会 (JMECC)
- ③ 外傷救急 (JATEC)

(イ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

(ウ) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	止血・縫合法及び閉鎖療法
簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法	局所麻酔 (手指のブロック注射を含む)
トリガーポイント注射	関節注射 (膝関節・肩関節等)
静脈ルート確保および輸液管理 (IVHを含む)	経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理
胃瘻カテーテルの交換と管理	導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理	輸血法 (血液型・交差適合試験の判定を含む)
各種ブロック注射 (仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等)	
小手術 (局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法)	
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法	穿刺法 (胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等)
鼻出血の一時的止血	耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去 (間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用)	
睫毛除去	

※ 詳細は総合診療専門医 専門研修カリキュラムの経験目標 1 を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

(ア) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていきます。

(イ) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1. 教育

- 1) 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- 2) 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- 3) 専門職連携教育（総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育）を提供することができる。

2. 研究

- 1) 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、総合診療や地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- 2) 量的研究（疫学研究など）、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムに記載されています。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。

6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

1. 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
2. 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。
3. 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
4. へき地・離島、被災地、都市部にあっても医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修PGおよび地域医療についての考え方

本研修PGでは愛媛県立中央病院総合診療科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

- (1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当PGでは基幹施設である愛媛県立中央病院を中心に、西予市立野村病院、西予市立西予市民病院、久万高原町立病院、鬼北町立北宇和病院、県立南宇和病院において総合診療専門研修Ⅱを6～12ヶ月、西予市立野村病院、西予市立西予市民病院、久万高原町立病院、鬼北町立北宇和病院、松野町国保中央診療所、伊方町国保瀬戸診療所、愛南町国保内海診療所のいずれかにて総合診療専門研修Ⅰを6～12ヶ月、合計で18～24ヶ月の研修を行います。

西予市立野村病院、西予市立西予市民病院、久万高原町立病院、鬼北町立北宇和病院の4病院は、総合診療専門研修Ⅰ、Ⅱのいずれにも対応していますが、どちらか一方のみの研修とし、同一施設で両方の研修は認めないこととします。

- (2) 必須領域別研修として、愛媛県立中央病院または愛媛県立新居浜病院にて内科6～12ヶ月、小児科3ヶ月、救急科3ヶ月の研修を、愛媛県立今治病院、市立宇和島病院、市立八幡浜総合病院では内科6～12ヶ月、小児科3ヶ月の研修を行い、救急は県立中央または新居浜病院で受けることになります。愛媛県立南宇和病院では内科6～12ヶ月の研修を行い、小児科と救急の研修は県立中央病院か新居浜病院で受けることになります。西予市立野村病院と西予市民病院でも内科研修が行えるように申請中です。
- (3) その他の領域別研修として、愛媛県立中央病院にて外科、整形外科、産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻科、泌尿器科、放射線科、漢方内科、麻酔科。県立南宇和病院にて整形外科、形成外科・皮膚科。愛媛大学医学部付属病院・地域医療学講座にて研究を含めた臨床疫学、総合診療・地域医療学の研修、等を行うことが可能です。合計6ヶ月の範囲で専攻医の意向を踏まえて決定します。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修PGの施設群について

本研修プログラムは基幹施設1、連携施設13の合計14施設の施設群で構成されます。施設は新居浜・西条、今治、松山、八幡浜・大洲、及び宇和島の5つの二次医療圏に位置しています。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

専門研修基幹施設

愛媛県立中央病院総合診療科が専門研修基幹施設となります。

専門研修連携施設

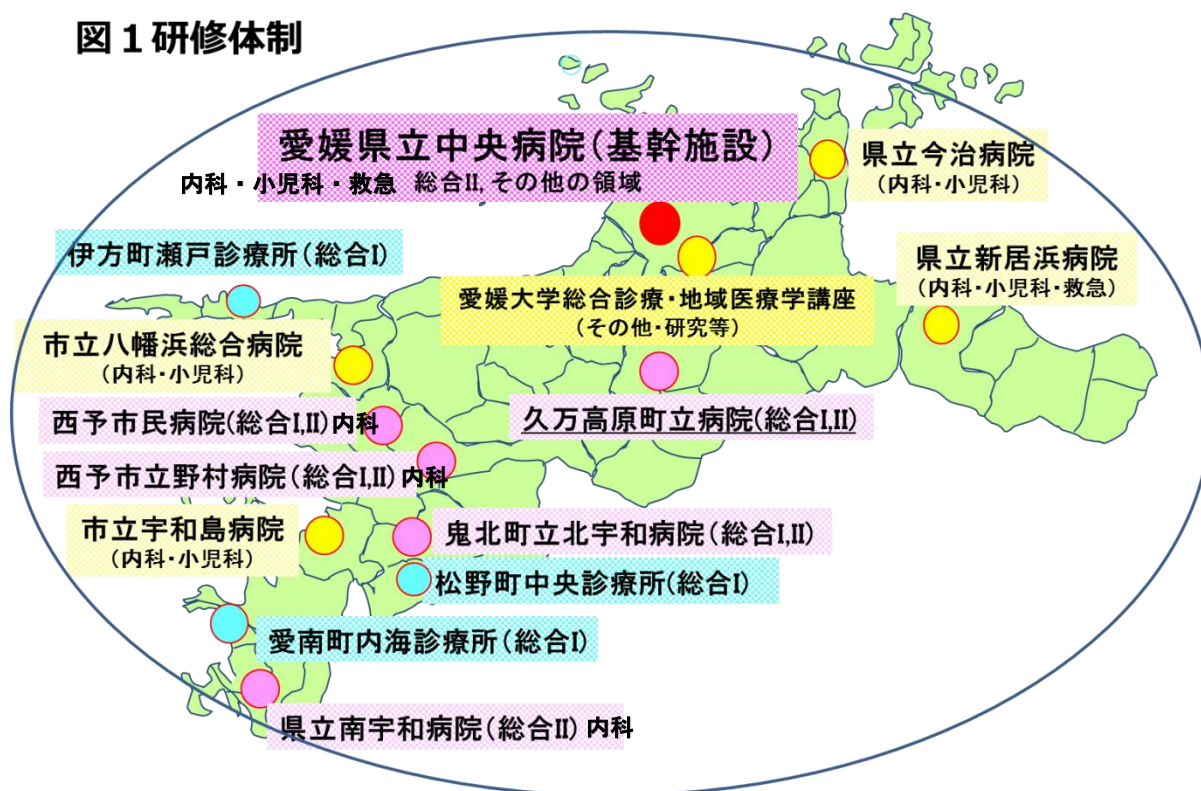
本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・西予市立野村病院（地域の中核病院であり、総合診療研修Ⅰ、Ⅱ、内科を満たす）
- ・西予市立西予市民病院（地域の中核病院であり、総合診療研修Ⅰ、Ⅱ、内科を満たす）
- ・久万高原町立病院（地域の中核病院であり、総合診療研修Ⅰ、Ⅱを満たす）
- ・鬼北町立北宇和病院（地域の中核病院であり、総合診療研修Ⅰ、Ⅱを満たす）
- ・伊方町国保瀬戸診療所（八幡浜・大洲二次医療圏の公立診療所である。総合診療専門研修指導医が常勤している。在宅医療にも力を入れている）
- ・松野町国保中央診療所（宇和島二次医療圏の公立診療所である。指導医不在の二人医師診療所であるが基幹病院の指導医による指導ならびに支援を行う。自治体と提携した健康増進や予防医学活動が盛んである。）
- ・愛南町内海診療所（宇和島二次医療圏の公立診療所である。指導医不在の一人診療所であるが基幹病院の指導医による指導ならびに支援を行う）
- ・愛媛県立南宇和病院（地域の中核病院であり、総合診療研修Ⅰ、Ⅱ、内科を満たす）
- ・愛媛県立新居浜病院（新居浜・西条二次医療圏の各種専門診療を提供する急性期病院である。）
- ・愛媛県立今治病院（今治二次医療圏の各種専門診療を提供する急性期病院である。）
- ・市立宇和島病院（宇和島二次医療圏の各種専門診療を提供する急性期病院である。）
- ・八幡浜市立総合病院（八幡浜・大洲二次医療圏の各種専門診療を提供する急性期病院である。）
- ・愛媛大学医学部付属病院

専門研修施設群

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。体制は図1のような形になります。（注：申請中を含む。）

図 1 研修体制



専門研修施設群の地理的範囲

本研修PGの専門研修施設群は愛媛県にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院、診療所が入っています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修Ⅰ及びⅡを提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修特任指導医×2です。3学年の総数は総合診療専門研修特任指導医×6です。本研修PGにおける専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修特任指導医1名に対して3名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものです。

内科研修については、1人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて3名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、4名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテーション研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大3名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテーション研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医

の間に事前に調整を行います。

現在、本プログラム内には総合診療専門研修指導医が11名在籍しており、この基準に基づくと毎年22名が最大受入数ですが、当プログラムでは毎年5名を定員と定めております。

10. 施設群における専門研修コースについて

図2に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。後期研修1年目は基幹施設である愛媛県立中央病院での総合診療専門研修Ⅱと内科研修を行い、後期研修2年目は愛媛県立中央・新居浜・今治・市立宇和島・八幡浜病院のうちいずれかの病院での内科・小児科・救急科の領域別必修研修、後期研修3年目は地域の医療を全面的に担う地域の中小病院である西予市立野村病院、西予市民病院、久万高原町立病院、鬼北町立北宇和病院のいずれか、または有床の伊方町瀬戸診療所、松野町中央診療所、無床診療所の愛南町内海診療所において総合診療専門研修Ⅰを行います。診療所の研修では指導医不在の場合、基幹病院指導医が指導にあたります。

図2：ローテーション

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 後期 年目 研修	愛媛県立中央病院											
	総合診療専門研修Ⅱ						内科					
2 後期 年目 研修	愛媛県立新居浜病院、他											
	内科						小児科			救急科		
3 後期 年目 研修	西予市立野村病院、他											
	総合診療専門研修Ⅰ											

※ それぞれのローテーションは同じ領域の専門研修可能な他の病院・診療所になる時もあり

図3に本研修PGでの3年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。

本研修PGの研修期間は3年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

図3：本プログラムにおける研修目標と研修の場

☆☆総合診療専門研修プログラム 研修目標及び研修の場		☆☆総合診療専門研修プログラムでの研修設定 ◎：主たる研修の場 ○：従たる研修の場 推奨 ◎：主たる研修の場、○：研修可能な場											
		総合診療専門 研修Ⅰ (診療所/中 小病院)		総合診療専門 研修Ⅱ (病院 総合診療部 門)		内科		小児科		救急科		他の領 域別研 修	
Ⅰ. 一般的な症候及び疾患への評価及び 治療に必要な診察及び検査・治療手技 以下に示す検査・治療手技のうち、※印の 項目は90%以上の経験が必須だが、それ以外 についてもできる限り経験することが望まし い。		設 定	推 奨	設 定	推 奨	設 定	推 奨	設 定	推 奨	設 定	推 奨	設 定	推 奨
	(ア) 身体診察												
	※①小児の一般的身体診察及び 乳幼児の発達スクリーニング診 察を実施できる。	○	◎					◎	◎				
	※②成人患者への身体診察(直 腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、 乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を 含む)を実施できる	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	○	○
	※③高齢患者への高齢者機能評 価を目的とした身体診察(歩行機 能、転倒・骨折リスク評価など) や認知機能検査(HDS-R、MMSE 等 など)を実施できる。	◎	◎	◎	◎	○	○						
	※④耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診 察を実施できる。	◎	◎	◎	◎							○	○
	※⑤死亡診断を実施し、死亡診断 書を作成できる。	◎	◎	◎	◎	○	○				○		
	⑥死体検案を警察担当者とな どもに実施し、死体検案書を作成で きる。	○	◎	○	○					◎	◎		
	(イ) 実施すべき手技												
	※①各種の採血法(静脈血・動脈 血)、簡易機器による血液検査・簡 易血糖測定・簡易凝固能検査	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	※②採尿法(導尿法を含む)	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	※③注射法(皮内・皮下・筋肉・静 脈内・点滴・成人及び小児静脈確 保法、中心静脈確保法)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		

※④穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
（ウ）検査の適応の判断と結果の解釈が必要な検査												
※①単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎		
※②心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○		
※③超音波検査（腹部・表在・心臓、下肢静脈）	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○		
※④生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○		
※⑤呼吸機能検査	◎	◎	◎	◎	○	○						
※⑥オーディオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価	◎	◎									○	○
⑦消化管内視鏡（上部）	◎	○	◎	○	◎	◎						
⑧消化管内視鏡（下部）	◎	○	◎	○	◎	◎						
⑨造影検査（胃透視、注腸透視、DIP）	◎	○	◎	○	◎	◎						
※⑩頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT			◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎		
⑪頭部MRI/MRA			◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎		
（エ）救急処置												
※①新生児、幼児、小児の心肺蘇生法（PALS）	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎		
※②成人心肺蘇生法（ICLS または ACLS）または内科救急・ICLS 講習会（JMECC）	○	○	○	○	◎	◎			◎	◎		
※③外傷救急（JATEC）									◎	◎		
（オ）薬物治療												
※①使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○		
※②適切な処方箋を記載し発行できる。	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
※③処方、調剤方法の工夫ができる。	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○		
※④調剤薬局との連携ができる。	◎	◎	○	○			○	○				

	⑤麻薬管理ができる。	◎	◎	◎	◎	○	○			○			
	(カ) 治療法												
	※①簡単な切開・異物摘出・ドレナージ	◎	◎	○	○					◎	◎	○	○
	※②止血・縫合法及び閉鎖療法	◎	◎	○	○					◎	◎	○	○
	※③簡単な脱臼の整復	◎	◎	○	○			○	○	◎	◎	○	○
	※④局所麻酔(手指のブロック注射を含む)	◎	◎	○	○					◎	◎	○	○
	※⑤トリガーポイント注射	◎	◎	○	○							○	○
	※⑥関節注射(膝関節・肩関節等)	◎	◎	○	○							○	○
	※⑦静脈ルート確保および輸液管理(IVHを含む)	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎		
	※⑧経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○		
	※⑨胃瘻カテーテルの交換と管理	◎	◎	○	○	○	○						
	※⑩導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○		
	※⑪褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン	◎	◎	◎	◎							○	○
	※⑫在宅酸素療法の導入と管理	◎	◎	◎	○	○	○						
	※⑬人工呼吸器の導入と管理	◎	○	◎	○	○	○			◎	◎		
	⑭輸血法(血液型・交差適合試験の判定や在宅輸血のガイドラインを含む)	○	○	○	○	○	○						
	⑮各種ブロック注射(仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等)	○	○	○	○							○	○
	⑯小手術(局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法)	○	○	○	○					◎	◎		
	※⑰包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法	◎	◎	○	○					◎	◎	○	○
	⑱穿刺法(胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等)	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	※⑲鼻出血の一時的止血	◎	◎							◎	◎	○	○
	※⑳耳垢除去、外耳道異物除去	◎	◎					◎	◎			○	○

	②①咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）	○	○			○				◎	◎	◎	◎
	②②睫毛抜去	◎	◎									◎	◎
Ⅱ．一般的な症候への適切な対応と問題解決 以下に示す症候すべてにおいて、臨床推論に基づく鑑別診断および、初期対応（他の専門医へのコンサルテーションを含む）を適切に実施できる。		設定	推奨	設定	推奨	設定	推奨	設定	推奨	設定	推奨	設定	推奨
	ショック	○	○	○	○	○	○			◎	◎		
	急性中毒	○	○	○	○	○	○			◎	◎		
	意識障害	○	○	○	○	○	○			◎	◎		
	疲労・全身倦怠感	◎	◎	◎	◎	○	○						
	心肺停止	○	○	○	○	○	○			◎	◎		
	呼吸困難	○	○	○	○	○	○			◎	◎		
	身体機能の低下	◎	◎	◎	○								
	不眠	◎	◎	◎	○								
	食欲不振	◎	◎	◎	○	○	○						
	体重減少・るいそう	◎	◎	◎	○	○	○						
	体重増加・肥満	◎	◎	◎	◎								
	浮腫	◎	◎	◎	○	○	○						
	リンパ節腫脹	◎	◎	◎	○	○	○	○	○				
	発疹	◎	◎	◎	○			○	○	○	○	○	○
	黄疸	○	○	◎	○	◎	◎						
	発熱	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	認知能の障害	◎	◎	◎	◎	○	○						
	頭痛	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎		
	めまい	◎	◎	◎	◎	○	○			◎	◎		
	失神	○	○	◎	○	○	○			◎	◎		
	言語障害	○	○	◎	◎	○							
	けいれん発作	○	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎		
	視力障害・視野狭窄	◎	◎	○						○	○	○	○
	目の充血	◎	◎	○				○	○			○	○
	聴力障害・耳痛	◎	◎	○				○	○			○	○
	鼻漏・鼻閉	◎	◎	○				○	○			○	○
	鼻出血	◎	◎	○						○	◎	○	○
	さ声	◎	◎	○								○	○
	胸痛	◎	◎	◎	◎	○	○			◎	◎		
	動悸	◎	◎	◎	◎	○	○			◎	◎		
	咳・痰	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
	咽頭痛	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
	誤嚥	◎	◎	○	○	○	○			○	○	○	○
	誤飲	◎	○	○	－		－	◎	◎	◎	◎		

	嚥下困難	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○	○	○
	吐血・下血	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	◎		
	嘔気・嘔吐	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
	胸やけ	◎	◎	◎	◎	○	○			○	○		
	腹痛	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎		
	便通異常	◎	◎	○	○	○	○	○	○				
	肛門・会陰部痛	◎	◎	○	○	○	○						
	熱傷	◎	◎	○	○			○	○	◎	◎	○	○
	外傷	◎	◎									◎	◎
	褥瘡	◎	◎	○	○							○	○
	背部痛	◎	◎	○	○							○	○
	腰痛	◎	◎	○	○							○	○
	関節痛	◎	◎	○	○							○	○
	歩行障害	◎	◎	○	○							○	○
	四肢のしびれ	◎	◎	○	○							○	○
	肉眼的血尿	◎	◎	○	○							○	○
	排尿障害（尿失禁・排尿困難）	◎	◎	○	○							○	○
	乏尿・尿閉	◎	◎	○	○					○	○	○	○
	多尿	◎	◎	○	○							○	○
	不安	◎	◎	○	○							○	○
	気分の障害（うつ）	◎	◎	○	○							○	○
	興奮	○		○						◎	◎	○	○
	女性特有の訴え・症状	◎	◎	◎								○	○
	妊婦の訴え・症状	○	○	○	○		○			○	○	◎	◎
	成長・発達の障害	○	○					◎	◎				
Ⅲ 一般的な疾患・病態に対する適切なマネジメント													
以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントができる。また、（ ）内は主たる疾患であるが、例示である。													
※印の疾患・病態群は90%以上の経験が必須だが、それ以外についてもできる限り経験することが望ましい。													
（１）血液・造血器・リンパ網内系疾患													
	※[1]貧血（鉄欠乏貧血、二次性貧血）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○		
	[2]白血病					◎	◎						
	[3]悪性リンパ腫					◎	◎						
	[4]出血傾向・紫斑病			○	○	◎	◎			○	○		
（２）神経系疾患													

	※[1]脳・脊髄血管障害（脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血）	○	○	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎
	※[2]脳・脊髄外傷（頭部外傷、急性硬膜外・硬膜下血腫）	○	○							◎	◎	◎	◎
	※[3]変性疾患（パーキンソン病）	○	○	○	○	◎	◎						
	※[4]脳炎・髄膜炎			○	○	◎	◎	○	○	◎	◎		
	※[5]一次性頭痛（片頭痛、緊張型頭痛、群発頭痛）	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○				
（３）皮膚系疾患													
	※[1]湿疹・皮膚炎群（接触皮膚炎、アトピー性皮膚炎、皮脂欠乏性皮膚炎）	◎	◎	○	○			◎	◎			◎	◎
	※[2]蕁麻疹	◎	◎					◎	◎	○	○	◎	◎
	※[3]薬疹	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎
	※[4]皮膚感染症（伝染性膿痂疹、蜂窩織炎、白癬症、カンジダ症、尋常性ざ瘡、感染性粉瘤、伝染性軟属腫、疥癬）	◎	◎	○	○			◎	◎			◎	◎
（４）運動器（筋骨格）系疾患													
	※[1]骨折（脊椎圧迫骨折、大腿骨頸部骨折、橈骨骨折）	○	○							◎	◎	◎	◎
	※[2]関節・靱帯の損傷及び障害（変形性関節症、捻挫、肘内障、腱板炎）	○	○							◎	◎	◎	◎
	※[3]骨粗鬆症	◎	◎	○	○	○	○					◎	◎
	※[4]脊柱障害（腰痛症、腰椎椎間板ヘルニア、腰部脊柱管狭窄症）	◎	◎							○	○	◎	◎
（５）循環器系疾患													
	※[1]心不全	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎		
	※[2]狭心症、心筋梗塞	○	○	○	○	◎	◎			◎	◎		
	[3]心筋症					○	○	○	○	○	○		
	※[4]不整脈（心房細動、房室ブロック）	○	○	○	○	◎	◎			◎	◎		
	[5]弁膜症（僧帽弁膜症、大動脈弁膜症）	○	○	○	○	◎	◎	○	○				
	※[6]動脈疾患（動脈硬化症、大動脈瘤）	○	○	○	○	◎	◎			○	○		
	※[7]静脈・リンパ管疾患（深部静脈血栓症、下肢静脈瘤、リンパ浮腫）	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
	※[8]高血圧症（本態性、二次性）	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

(6) 呼吸器系疾患													
	※[1]呼吸不全（在宅酸素療法含む）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	※[2]呼吸器感染症（急性上気道炎、気管支炎、肺炎）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	※[3]閉塞性・拘束性肺疾患（気管支喘息、気管支拡張症、慢性閉塞性肺疾患、塵肺）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	[4]肺循環障害（肺塞栓・肺梗塞）			○	○	◎	◎			◎	◎		
	※[5]異常呼吸（過換気症候群、睡眠時無呼吸症候群）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎		
	※[6]胸膜・縦隔・横隔膜疾患（自然気胸、胸膜炎）	○	○	◎	◎	◎	◎			◎	◎		
	[7]肺癌	○	○	○	○	◎	◎						
(7) 消化器系疾患													
	※[1]食道・胃・十二指腸疾患（食道静脈瘤、胃癌、消化性潰瘍、胃・十二指腸炎、逆流性食道炎）	◎	◎	◎	◎	◎	◎			○	○		
	※[2]小腸・大腸疾患（イレウス、急性虫垂炎、痔核・痔瘻、過敏性腸症候群、憩室炎、大腸癌）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○		
	※[3]胆嚢・胆管疾患（胆石、胆嚢炎、胆管炎）	○	○	○	○	◎	◎						
	※[4]肝疾患（ウイルス性肝炎、急性・慢性肝炎、肝硬変、肝癌、アルコール性肝障害、薬物性肝障害）	○	○	○	○	◎	◎			○	○		
	※[5]膵臓疾患（急性・慢性膵炎）	○	○	○	○	◎	◎			○	○		
	※[6]横隔膜・腹壁・腹膜疾患（腹膜炎、急性腹症、鼠径ヘルニア）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
(8) 腎・尿路系（体液・電解質バランスを含む）疾患													
	※[1]腎不全（急性・慢性腎不全、透析）	○	○	○	○	◎	◎			○	○		
	[2]原発性糸球体疾患（急性・慢性糸球体腎炎症候群、ネフローゼ症候群）			○	○	◎	◎	○	○	○	○		
	※[3]全身性疾患による腎障害（糖尿病性腎症）	◎	◎	◎	◎	◎	◎						

	※[4] 泌尿器科的腎・尿路疾患 (尿路結石、尿路感染症、過活動膀胱)	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎
(9) 妊娠分娩と生殖器疾患													
	[1] 妊娠分娩 (正常妊娠、流産、早産、正常分娩、産科出血、産褥)											◎	◎
	※[2] 妊婦・授乳婦・褥婦のケア (妊婦・授乳婦への投薬、乳腺炎)	◎	◎									◎	◎
	※[3] 女性生殖器及びその関連疾患 (月経異常《無月経を含む》、不正性器出血、更年期障害、外陰・膣・骨盤内感染症、骨盤内腫瘍、乳腺腫瘍)	◎	◎	○								◎	◎
	※[4] 男性生殖器疾患 (前立腺疾患、勃起障害)	◎	◎	◎	○							◎	◎
(10) 内分泌・栄養・代謝系疾患													
	[1] 視床下部・下垂体疾患 (下垂体機能障害)					◎	◎						
	※[2] 甲状腺疾患 (甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症)	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
	[3] 副腎不全					◎	◎						
	※[4] 糖代謝異常 (糖尿病、糖尿病の合併症、低血糖)	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
	※[5] 脂質異常症	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
	※[6] 蛋白及び核酸代謝異常 (高尿酸血症)	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
(11) 眼・視覚系疾患													
	[1] 屈折異常 (近視、遠視、乱視)	○	○									◎	◎
	※[2] 角結膜炎 (アレルギー性結膜炎)	◎	◎									◎	◎
	[3] 白内障	◎	◎									◎	◎
	[4] 緑内障	○	○							◎	◎	◎	◎
	[5] 糖尿病、高血圧・動脈硬化による眼底変化											◎	◎
(12) 耳鼻・咽喉・口腔系疾患													
	※[1] 中耳炎	◎	◎					◎	◎			◎	◎
	※[2] 急性・慢性副鼻腔炎	◎	◎	○	○	○	○					◎	◎
	※[3] アレルギー性鼻炎	◎	◎	○	○			◎	◎			◎	◎

	※[4]咽頭炎（扁桃炎、扁桃周囲膿瘍）	○	○	○	○			○	○			○	○
	[5]外耳道・鼻腔・咽頭・喉頭・食道の代表的な異物	○	○					○	○	○	○	○	○
(13) 精神・神経系疾患													
	[1]症状精神病	○	○	○	○					○	○	○	○
	※[2]認知症（アルツハイマー型、血管型）	○	○	○	○	○	○					○	○
	※[3]依存症（アルコール依存、ニコチン依存）	○	○	○	○							○	○
	※[4]うつ病	○	○	○								○	○
	[5]統合失調症	○	○									○	○
	※[6]不安障害（パニック障害）	○	○	○						○	○	○	○
	※[7]身体症状症（身体表現性障害）、適応障害	○	○	○								○	○
	※[8]不眠症	○	○	○	○							○	○
(14) 感染症													
	※[1]ウイルス感染症（インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘、ヘルペス、流行性耳下腺炎、H I V）	○	○	○	○	○	○	○	○				
	※[2]細菌感染症（ブドウ球菌、MRSA、A群レンサ球菌、クラミジア）	○	○	○	○			○	○				
	[3]結核			○		○	○						
	[4]真菌感染症	○	○	○				○	○			○	○
	[5]性感染症	○	○	○								○	○
	[6]寄生虫疾患	○		○		○	○	○	○				
(15) 免疫・アレルギー疾患													
	※[1]膠原病とその合併症（関節リウマチ、SLE、リウマチ性多発筋痛症、シェーグレン症候群）	○	○	○	○	○	○						
	[2]アレルギー疾患	○	○	○	○	○	○	○	○				
	※[3]アナフィラキシー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
(16) 物理・化学的因子による疾患													
	※[1]中毒（アルコール、薬物）			○	○	○	○			○	○		
	[2]環境要因による疾患（熱中症、寒冷による障害）			○	○	○	○			○	○		
	※[3]熱傷	○	○							○	○	○	○
(17) 小児疾患													

	[1]小児けいれん性疾患							◎	◎	◎	◎		
	※[2]小児ウイルス感染症（麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、突発性発疹、インフルエンザ、RS、ロタ）	◎	◎					◎	◎				
	※[3]小児細菌感染症	◎	◎					◎	◎				
	※[4]小児喘息	◎	◎					◎	◎	◎	◎		
	[5]先天性心疾患							◎	◎				
	[6]発達障害（自閉症スペクトラム、学習障害、ダウン症、精神遅滞）	◎	◎					◎	◎	◎	◎		
	[7]小児虐待の評価	◎	◎					◎	◎	◎	◎		
(18) 加齢と老化													
	※[1]高齢者総合機能評価	◎	◎	◎	◎								
	※[2]老年症候群（誤嚥、転倒、失禁、褥瘡）	◎	◎	◎	◎								
(19) 悪性腫瘍													
	※[1]維持治療期の悪性腫瘍	◎	◎	◎	◎	◎	◎					◎	◎
	※[2]緩和ケア	◎	◎	◎	◎	◎	◎						
IV 医療・介護の連携活動 以下に示す診療を適切に実施することができる。													
	(1)介護認定審査に必要な主治医意見書の作成	◎	◎	◎	◎	◎							
	(2)各種の居宅介護サービスおよび施設介護サービスについて、患者・家族に説明し、その適応を判断	◎	◎	◎	◎	◎							
	(3)ケアカンファレンスにおいて、必要な場合には進行役を担い、医師の立場から適切にアドバイスを提供	◎	◎	◎	◎	◎							
	(4)グループホーム、老健施設、特別養護老人ホームなどの施設入居者の日常的な健康管理を実施	◎	◎	◎	◎								
	(5)施設入居者の急性期の対応と入院適応の判断を、医療機関と連携して実施	◎	◎	◎	◎								
V 保健事業・予防医療 以下に示すケアや活動を適切に提供・実践することができる。													
	(1)特定健康診査の事後指導	◎	◎	◎	◎								
	(2)特定保健指導への協力	◎	◎	◎	◎								
	(3)各種がん検診での要精査者に対する説明と指導	◎	◎	◎	◎	◎							
	(4)保育所、幼稚園、小学校、中学校において、健診や教育などの保健活動に協力	◎	◎	◎	◎								
	(5)産業保健活動に協力	◎	◎	◎	◎								

	(6)健康教室（高血圧教室・糖尿病教室など）の企画・運営に協力	◎	◎	○	○							
VI 在宅医療	以下に示すケアを適切に提供・実践することができる。											
	(1)主治医として在宅医療を10例以上経験（看取りの症例を含むことが望ましい）	◎	◎	○	○		○	○				

1 1. 研修施設の概要

愛媛県立中央病院

専門医・指導医数

- ・総合診療専門研修指導医 3名
（初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師）
- ・内科研修指導医 19名
- ・小児科研修指導医 1名
- ・救急科研修指導医 1名
- ・外科研修指導医 1名
- ・整形外科研修指導医 1名
- ・形成外科研修指導医 1名
- ・産婦人科研修指導医 1名
- ・皮膚科研修指導医 1名
- ・眼科研修指導医 1名
- ・耳鼻科研修指導医 1名
- ・泌尿器科研修指導医 1名
- ・放射線科研修指導医 1名
- ・麻酔科研修指導医 1名
- ・東洋医学研修指導医 1名

診療科・患者数

- ・総合診療科
のべ外来患者数465名／月、入院患者総数163名／月
- ・内科：入院患者総数5,503名／月
- ・小児科：のべ外来患者数1,027名／月
- ・救急科：救急による搬送等の件数約2,038件／年
- ・その他の領域
 - 外科 手術数2,030件／年
 - 整形外科 のべ外来患者数1,903名／月 手術数1,203件／年
 - 形成外科 のべ外来患者数397名／月 手術数464件／年
 - 産婦人科
 - 婦人科46床、産科32床、MFICU9床
 - 婦人科手術数およそ543件／年、分娩数およそ890件／年
 - 皮膚科 のべ外来患者数1,073名／月 手術数64件／年
 - 眼科 のべ外来患者数1,033名／月 手術数901件／年
 - 耳鼻科 のべ外来患者数932名／月 手術数471件／年
 - 泌尿器科 のべ外来患者数2,078名／月 手術数828件／年
 - 放射線科 年間CT読影数36,635件 放射線治療件数9,386件／年
 - リハビリテーション（PT・OT・ST） 48,787件／年
 - 漢方外来 のべ外来患者数135名／月

病院の特徴

- ・高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等の指定を受け、広汎な初期から三次までの救急医療や高度医療を提供している。
- ・総合診療科においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、救急科と連携した初期救急

などを提供している。

- ・ 内科においては、循環器科、消化器科、呼吸器科、脳神経内科、糖尿病内分泌科、腎臓内科、血液内科を持ち、地域への専門医療を提供している。
- ・ 小児科においては、乳幼児健診、予防接種、幅広い外来診療、病棟診療を提供している。
- ・ 救急科においては、重度外傷への救急医療から集中治療まで幅広い救急医療を提供している。
- ・ その他の領域研修として、外科、整形外科、産婦人科、皮膚科、眼科、耳鼻科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、漢方内科が選択可能であり、それぞれ十分な専門指導医、外来・入院患者数、手術件数があり、その中でプライマリケアに配慮した外来研修や手技の習得が可能である。

西予市立野村病院

専門医・指導医数

- ・ 総合診療専門研修指導医 2名
- ・ 内科研修指導医 1名
- ・ 整形外科専門医 1名

病床数・患者数

- ・ 一般病床（内科・整形外科）60床、
のべ外来患者数3,200名／月 入院患者総数42名／月
のべ訪問診療件数29件／月

病院の特徴

- ・ 地域包括ケア病床9床
- ・ 愛媛大学医学部地域医療学講座の地域サテライトセンターの一つとして、学生・研修医への地域医療教育の場となっており、総合診療医の育成に努めている。
- ・ 西予市、旧野村町・城川町における公的病院として、また唯一の入院医療施設として、小児から高齢者まで幅広い患者層を持ち、多くの地域住民にとって唯一のかかりつけ医療機関としての機能も果たしている。
- ・ 外来・病棟診療だけでなく、移動診療車、在宅訪問診療にも積極的である。
- ・ 地域包括ケア病床などの活用、地域連携カンファレンスなどを通じて、退院支援、介護福祉との連携協力の充実を図っている。
- ・ 健康診断、生活習慣病予防検診、人間ドック等により、地域における予防や健康増進における役割も果たしている。
- ・ 愛媛県のへき地医療拠点病院の指定を受け、緊急時には他自治体診療所へ応援診療も行っている。
- ・ 野村町・城川町に位置する特別養護老人ホームの嘱託医の職責も果たす。
- ・ 内科（一般内科）においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、を提供している。
- ・ 西予市民病院と交代制で救急を担当し、幅広く救急患者を受け入れている。
- ・ 日本整形外科科学会の研修施設であり、プライマリケアの視点での、外来・入院診療に加え、積極的に手術を行っており、幅広い整形外科医療を提供している。
- ・ 週1日研修日が確保されており、他施設での研修が可能である。
- ・ 総合診療研修I、II、いずれの研修にも適応しているが、研修として認められるのはいずれか一方のみである。

西予市立西予市民病院

専門医・指導医数

- ・ 総合診療専門研修指導医 1名（プライマリ・ケア連合学会認定指導医1名）
- ・ 総合内科専門医 1名 ・ 内科研修指導医 1名
- ・ 外科専門医 3名 ・ 泌尿器科指導医 1名

病床数・患者数

- ・ 内科（一般内科）52床、
のべ外来患者数1,292名／月 のべ入院患者総数930名／月
のべ訪問診療件数 3件／月

病院の特徴

- ・西予市の二次医療の中核として、一般外来、入院医療を展開し、幅広く救急患者を受け入れている。開業医等との連携の中で、適切な二次医療を提供するとともに、愛媛県立中央病院、高次機能病院との連携を密にし、三次医療へつなぐ役割を果たしている。
- ・一方、療養病床などの活用、地域連携カンファレンスなどを通じて、退院支援、介護福祉との連携協力の充実を図っている。また、在宅訪問診療など、地域に必要な医療にかかわることを目標としている。
- ・愛媛県のへき地医療拠点病院の指定を受けており、松野町の診療所へ応援診療を行っている。
- ・健康診断、生活習慣病予防検診、人間ドック等により、地域における予防や健康増進における役割も果たしている。
- ・週1日研修日が確保されており、他施設での研修が可能である。
- ・総合診療研修I, II、いずれの研修にも適応しているが、研修として認められるのはいずれか一方のみである。

久万高原町立病院

専門医・指導医数

- ・総合診療専門研修指導医 1名

病床数・患者数

- ・内科（一般病床＜内科・外科＞）60床、
のべ外来患者数2,092名／月 入院患者総数1,390名／月
のべ訪問診療件数24件／月

病院の特徴

- ・久万高原町は、愛媛県のほぼ中央に位置する。標高 1000mを超える四国山地に囲まれ、四国の軽井沢とも呼ばれる、人口約7千人の町である。
- ・愛媛大学医学部地域医療学講座の地域サテライトセンターの一つとして、地域医療の学生・研修医教育の場となっており、総合診療医の養成に努めている。
- ・上浮穴地区の唯一の自治体病院で、小児から高齢者まで幅広い患者層を持ち、外来・救急・病棟診療を中心に、多くの町民にかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。
- ・救急告示病院として、年間約1,000件の救急患者、うち約220件の救急搬送患者の対応にあたっている。地理的条件から救急患者は365日、24時間体制で対応している。
- ・へき地医療拠点病院の指定を受け、無医地区解消のため町立診療所への診療支援を行っている。
- ・上浮穴郡医師会において学校医活動にも積極的に取り組む。
- ・医師による訪問診療を週4日実施している。久万高原町の全域を対象とし、月約40人の患者宅への訪問を行っている。また、看護師・理学療法士による訪問看護や訪問リハビリも実施している。
- ・町に位置する特別養護老人ホームの嘱託医の職責も果たす。
- ・内科（一般内科）においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療、初期救急などを提供している。
- ・久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の戦略項目「久万高原町板CCRCの確立に向けた体制整備」のための施策としてコミュニティケアを推進している。
- ・週1日研修日が確保されており、他施設での研修が可能である。
- ・総合診療研修I, II、いずれの研修にも適応しているが、研修として認められるのはいずれか一方のみである。

鬼北町立北宇和病院

専門医・指導医数

- ・総合診療専門研修指導医 1名

病床数・患者数	・ 内科（一般内科）約40床（全体）55床 のべ外来患者数1,094名／月 入院患者総数918名／月 のべ訪問診療件数10件／月
病院の特徴	・ 鬼北町唯一の成人が入院可能な医療施設として、外来・病棟診療を中心に、多くの町民にとってのかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。 ・ 毎週1回、医師による訪問診療を実施している。 ・ 地域連携カンファレンスなどを通じて、退院支援、介護福祉との連携協力の充実に努めている。 ・ 健康診断、生活習慣病予防検診、人間ドック等により、地域における予防や健康増進における役割も果たしている。 ・ 内科（一般内科）においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療を提供している。 ・ 週1日研修日が確保されており、他施設での研修が可能である。 ・ 総合診療研修I、II、いずれの研修にも適応しているが、研修として認められるのはいずれか一方のみである。
伊方町瀬戸診療所 専門医・指導医数	・ 総合診療専門研修指導医 1名
病床数・患者数	・ 病床19床（うち療養病床4床） のべ外来患者数37.2名／日 入院患者総数7.2名／日 のべ訪問診療件数11件／月
診療所の特徴	・ 伊方町は、四国の最西端、東西に細長い佐田岬半島に位置する人口約1万人の町である所であり、地域で唯一の貴重な入院診療を提供し、町における公的診療所として外来・病棟診療を中心に、多くの町民にとってのかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。 ・ CT検査、消化器内視鏡検査等が可能な高機能の診療所である。 ・ 救急車の受け入れも可能な限り行っている。 ・ 小児から高齢者まで幅広い患者層を持ち、乳幼児健診や学校医活動、学校医活動、さらに広範囲に及ぶ訪問診療にも積極的に取り組んでいる。 ・ 町に位置する特別養護老人ホームの嘱託医の職責も果たす。 ・ 所長である上級医の指導のもとで研修しながら、週1回以上の定期的な総合診療専門研修指導医による診療支援・研修指導が行われる。 ・ 週1日研修日が確保されており、他施設での研修が可能である。 ・ 愛媛県へき地医療支援機構が中心となって支援している。
松野町松野中央診療所 専門医・指導医数	・ なし
病床数・患者数	・ 病床15床 のべ外来患者数918名／月 入院患者総数211名／月 のべ訪問診療件数8件／月
診療所の特徴	・ 松野町は、愛媛県南予の高知県との県境に位置する人口約3,700人の町、町土の84%を森林が占めている。（森の国まつの） ・ 15床の有床診療所であり、地域で貴重な入院診療を提供している。 ・ 町における公的診療所として外来・病棟診療を中心に、多くの町民にとって唯一のかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。 ・ 小児から高齢者まで幅広い患者層を持ち、乳幼児健診や産業医、学校医活動にも積極的に取り組んでいる。

- ・救急患者も可能な限り受け入れている。
- ・町に位置する特別養護-老人ホームの嘱託医の職責も果たす。
- ・所長である上級医の指導のもとで研修しながら、週1回以上の定期的な総合診療専門研修指導医による診療支援・研修指導が行われる。
- ・週1日研修日が確保されており、他施設での研修が可能である。
- ・愛媛県へき地医療支援機構が中心となって支援している。

愛南町内海診療所

専門医・指導医数

- ・なし

病床数・患者数

- ・病床なし
- ・のべ外来患者数350名／月、のべ訪問診療件数10件／月

診療所の特徴

- ・愛媛県の南端に位置する愛南町の内海地域は、足摺宇和海国立公園に面した海岸集落が点在し、人口1,500人に満たない小さな地域である。
- ・小児から高齢者まで幅広い患者層を持ち、へき地医療のため2つの出張診療所を運営するとともに、積極的な在宅医療にも取り組んでいる。
- ・地域の住民にとって唯一のかかりつけ医療機関としての機能を果たしている。
- ・同地域に立地している小学校2校及び中学校1校の学校医と保育所2園及び特別養護老人ホーム「柏寿園」の嘱託医の職責も果たす。
- ・無床・医師一人体制のへき地診療所である。

愛媛県立南宇和病院

専門医・指導医数

- ・総合診療専門研修指導医 1名
- ・内科研修指導医 1名
- ・整形外科専門医 1名
- ・形成外科専門医 1名

診療科・患者数

- ・内科
のべ外来患者数2,099名／月 入院患者総数1,631名／月
- ・整形外科
のべ外来患者数697名／月 入院患者総数478名／月
- ・皮膚科
のべ外来患者数564名／月 入院患者総数51名／月

病院の特徴

- ・内科(一般内科)においては、幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがる問題を持つ患者に対する病棟診療を行っている。
- ・圏内の中核病院、救急告示病院として、24時間365日救急搬送に対応している。
- ・整形外科専門医、形成外科専門医が在籍し、それぞれの領域でプライマリケアに役立つ研修が可能である。

愛媛県立新居浜病院

専門医・指導医数

- ・内科専門医 6名
- ・小児科専門医 5名
- ・救急科専門医 1名

診療科・患者数

- ・内科：入院患者総数63.2名／月
- ・小児科：のべ外来患者数1,735名／月
- ・救急科：救急による搬送等の件数1,531件／年

病院の特徴

- ・新居浜・西条圏域の中核病院の一つであり、救命救急センター(三次救急医療施設)を有し、広汎な初期から三次レベルまでの救急医療や高度医療を提供している。

- ・内科においては、循環器科、消化器科、糖尿病科、血液内科を持ち、地域への専門医療を提供している。
- ・小児科においては、乳幼児健診、予防接種、幅広い外来診療、病棟診療を提供している。
- ・救急科においては、重度外傷への救急医療からER救急まで幅広い救急医療を提供している。

愛媛県立今治病院

専門医・指導医数

- ・総合診療専門研修指導医1名
- ・内科専門医 7名
- ・小児科専門医 4名

診療科・患者数

- ・内科：入院患者総数1,159名／月
- ・小児科：のべ外来患者数1,301名／月

病院の特徴

- ・今治圏域の中核病院の一つであり、救急告示病院として、広汎な初期から一部三次レベルまでの救急医療や高度医療を提供している。
- ・内科においては、循環器科、消化器科、糖尿病科、血液内科及び神経内科を持ち、地域への専門医療を提供している。
- ・小児科においては、乳幼児健診、予防接種、幅広い外来診療、病棟診療を提供している。

市立宇和島病院

専門医・指導医数

- ・認定内科医12名 ・認定内科専門医2名 ・総合内科専門医7名 ・指導医9名（内科医師数全24名）
- ・小児科専門医2名 ・指導医1名 （小児科医師数全5名）

診療科・患者数

- ・内科：新規入院患者総数295.6名／月（令和4年度実績）
- ・小児科：のべ外来患者数877.7名／月（令和4年度実績）
- ・救急科：救急による搬送等の件数3,208件／年（令和4年度実績）

病院の特徴

- ・宇和島圏域における医療の中核を担う総合病院、地域救命救急センター、へき地拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等の指定を受け、広汎な初期から三次までの救急医療や高度医療を提供している。
- ・内科においては、内科、胃腸内科、肝臓内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科・呼吸器内科・脳神経内科を持ち、地域への専門医療を提供している。
- ・小児科においては、乳幼児健診、予防接種、幅広い外来診療、病棟診療を提供している。
- ・救急科においては、救急科単独の標榜はないが、重度外傷への救急医療からER救急まで幅広い救急医療を提供している。

市立八幡浜総合病院

専門医・指導医数

- ・内科専門医 4名
- ・小児科専門医 1名

診療科・患者数

- ・内科：新規入院患者総数106名／月（令和5年4月実績）
- ・小児科：のべ外来患者数402名／月（令和5年4月実績）

病院の特徴

- ・八幡浜市と西宇和郡伊方町からなる八西地区唯一の総合病院であり、八幡浜・大洲圏域の中核病院の一つである。現在、17の標榜科を有し、病床数は

254床と感染症病床2床、合計256床あり、高度な先進医療機器を備えている。第2次救急指定病院になっているが、この地域には総合病院がないこと、高度先進医療機器を備えた医療施設がないことからなどから、第2次救急のみではなく、第1次救急の診療も行っている。

- ・内科においては、内科、呼吸器科、循環器科、消化器科を持ち、地域への専門医療を提供している。
- ・小児科においては、乳幼児健診、予防接種、幅広い外来診療、病棟診療を提供している。

愛媛大医学部附属病院総合診療科・地域医療学講座

専門医・指導医数 ・総合診療専門研修指導医3名

診療科・患者数 ・総合診療科

病院の特徴

- ・西予市立野村病院と久万高原町立病院、愛媛県立南宇和病院を地域サテライトセンターとして、学生・研修医に対する地域医療の教育の場として総合診療医の養成に努めるとともに、臨床研究・疫学研究を行い、学会発表、論文発表を活発に行っている。
- ・本研修PGでは、愛媛大学総合診療・地域医療学講座と連携しながら、臨床研究に携わる機会を提供している。

1 2. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修PGの根幹となるものです。

以下に、「振り返り」、「経験省察研修録作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的に行います。その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) 経験省察研修録作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、経験省察研修録（学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例の経験省察研修録を作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、経験省察研修録作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成した経験省察研修録の発表会を行います。

なお、経験省察研修録の該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行

うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総合的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的の実施します。また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施します。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム（Web版研修手帳J-OSLER）による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。6ヶ月間の内科研修の中で、最低20例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として5件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行います。

6ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇するcommon diseaseをできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習(FD)

指導医は、経験省察研修録、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医

資格の取得に関して受講を義務づけている特任指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深めていきます。

1 3. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は愛媛県立中央病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

1 4. 専門研修PGの改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修PGでは専攻医からのフィードバックを重視してPGの改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修PGに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修PG管理委員会に提出され、専門研修PG管理委員会は本研修PGの改善に役立てます。このようなフィードバックによって本研修PGをより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

専門研修PG管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構に報告します。

また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

本研修PGに対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修PG管理委員会で本研修PGの改良を行います。本研修PG更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構に報告します。

また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施しますその際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

1 5. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修PG統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修PG管理委員会において評価し、専門研修PG統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- 1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修ⅠおよびⅡ各6ヶ月以上・合計18ヶ月以上、内科研修6ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修PGの修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び経験省察研修録を専門医認定申請年の4月末までに専門研修PG管理委員会に送付してください。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty領域との連続性について

様々な関連するSubspecialty領域については、連続性を持った研修が可能となるように、2023年度を目途に各領域と検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修PGでも計画していきます。

18. 総合診療研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件

- (1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算6ヶ月までとします。なお、内科・小児科・救急科・総合診療Ⅰ・Ⅱの必修研修においては、研修期間がそれぞれ規定の期間の2/3を下回らないようにします。
 - (ア) 病気の療養
 - (イ) 産前・産後休業
 - (ウ) 育児休業
 - (エ) 介護休業

- (オ) その他、やむを得ない理由
- (2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構への相談等が必要となります。
- (ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
- (イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき
- (3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- (4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修PG管理委員会

基幹施設である愛媛県立中央病院総合診療科には、専門研修PG管理委員会と、専門研修PG統括責任者（委員長）を置きます。専門研修PG管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修PGの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修PG管理委員会は、専攻医および専門研修PG全般の管理と、専門研修PGの継続的改良を行います。専門研修PG統括責任者は一定の基準を満たしています。

基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修PG統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修PGの改善を行います。

専門研修PG管理委員会の役割と権限

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の専攻医の登録
- ・ 専攻医ごとの、研修手帳及び経験省察研修録の内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討
- ・ 研修手帳及び経験省察研修録に記載された研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・ 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・ 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・ 専門研修PGに対する評価に基づく、専門研修PG改良に向けた検討
- ・ サイトビジットの結果報告と専門研修PG改良に向けた検討
- ・ 専門研修PG更新に向けた審議
- ・ 翌年度の専門研修PG応募者の採否決定
- ・ 各専門研修施設の指導報告
- ・ 専門研修PG自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容について

の審議

- ・ 専門研修PG連絡協議会の結果報告

副専門研修PG統括責任者

PGで受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で20名をこえる場合、副専門研修PG統括責任者を置き、副専門研修PG統括責任者は専門研修PG統括責任者を補佐しますが、当プログラムではその見込みがないため設置しておりません。

連携施設での委員会組織

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修特任指導医

本プログラムには、総合診療専門研修特任指導医が総計11名、具体的には愛媛県立中央病院に3名、西予市立野村病院に2名、西予市立西予市民病院に1名、久万高原町立病院に1名、鬼北町立北宇和病院に1名、伊方町国保瀬戸診療所に1名、愛媛県立南宇和病院に1名、愛媛県立今治病院に1名在籍しています。

指導医には臨床能力、教育能力について、7つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本PGの指導医についても総合診療専門研修特任指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の1)～7)のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験7年以上の方より選任されており、本PGにおいては1)のプライマリ・ケア認定医、2)の地域包括医療・ケア認定医、3)の病院総合診療医学会認定医、4)の総合内科専門医、5)の大学・初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師、7)の郡市区医師会から推薦された医師など（重複あり）が参画しています。

- 1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3) 日本病院総合診療医学会認定医
- 4) 日本内科学会認定総合内科専門医
- 5) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う医師（日本臨床内科医会認定専門医等）
- 6) 5)の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師
- 7) 都道府県医師会ないし郡市区医師会から「総合診療専門医専門研修カリキュラム」に示される「到達目標：総合診療専門医の7つの資質・能力」について地域で実践してきた医師」として推薦された医師

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績および評価の記録

PG運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、指導

医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

愛媛県立中央病院総合診療科にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管します。

PG運用マニュアルは以下の研修手帳（専攻医研修マニュアルを兼ねる）と指導医マニュアルを用います。

- 研修手帳（専攻医研修マニュアル）
- 指導医マニュアル
- 専攻医研修実績記録フォーマット
- 指導医による指導とフィードバックの記録

2 2 . 専攻医の採用

採用方法

愛媛県立中央病院総合診療専門研修PG管理委員会は、毎年7月から説明会等を行い、総合診療専攻医を募集します。PGへの応募者は、研修PG責任者宛に所定の形式の『愛媛県立中央病院総合診療専門研修PG応募申請書』および履歴書を提出してください。申請書は(1) 愛媛県立中央病院（総合診療科）のwebsite (<http://www.eph.pref.ehime.jp/epch/>) よりダウンロード、(2) 電話で問い合わせ(089-947-1111)、(3) e-mailで問い合わせ(c-kensyu@eph.pref.ehime.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として9月～10月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については翌年の愛媛県立中央病院総合診療専門研修PG管理委員会において報告します。

研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、愛媛県立中央病院総合診療専門研修PG管理委員会(c-kensyu@eph.pref.ehime.jp)に提出します。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証